

第2章 心はずむ快適な住んでみたい生活環境の町づくりをしよう (生活環境の整備)

第1節 上水道の整備

現状と問題点

上水道は、昭和44年に給水人口6,000人、1日最大給水量1,800m³、1人1日最大給水量300ℓの計画のもとに給水開始を行って以来、30年間に第5次までの拡張工事を行い、現在では浜地区を除いた町内全域を給水区域とした7,437人に給水しています。しかし、地域開発による宅地造成や生活水準の向上及び公共下水道の普及などにより、水の需要は確実に増加しており、現在の取水池は天神川右岸に集中しており、今後、水量の確保と水質の向上が最大の課題です。

また、配水管の中には簡易水道当時に布設された老朽管もあり、有収率の向上を図る対策も大きな課題です。

計画の方向

取水送水施設

当面は現状の8本の取水井と3台の送水ポンプで対応しますが、増大する水需要に対応するため、新たな取水井及び送水ポンプの計画的な増設を図ります。

配水施設

配水池は、高区・低区を合わせた貯水量1,970m³の現有施設で対応しますが、配水管については有収率の向上を図るため漏水調査を実施し、必要箇所においては、老朽管や小口径配水管の布設替を下水道工事や道路改良工事等と併行して実施します。

<表2-1> 上水道の現状と見通し

年度	11(現況)	17	22
人口(人)	7,850	8,061	8,230
計画給水人口(人)	7,700	8,230	8,230
給水人口(人)	7,437	7,900	8,230
普及率(%)	96.6	96.0	100
給水人口1人1日当最大給水量(ℓ)	815	815	815
給水人口1人1日当平均給水量(ℓ)	587	587	587

<表 2 - 2> 上水道施設の現況と整備計画

区 分		現 況 (1 1年度)	平成 8 ~ 12年度			平成13 ~ 17年度	
			事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
取水施設	取水井 取水ポンプ 導水管	250 ^m / _m 8井 500 ^ℓ / _分 6台 570 ^ℓ / _分 2台 100 ^m / _m 1,045.2m	取水井 250 ^m / _m 2井	町	千円 70,000	-	-
			取水ポンプ 500 ^ℓ / _分 2台		7,000		
浄水施設	着水井・ろ過ポンプ井 逆洗ポンプ井 ろ過ポンプ井 逆洗ポンプ 急速ろ過機 塩素滅菌室 塩素滅菌施設 浄水池	RC造 115m ³ 1池 " 51m ³ 1池 1.9 ^{m³} / _分 2台 2.1 ^{m³} / _分 2台 3基 CB造 8.88m ² 1棟 2.5 ^{kg} / _時 2台 RC造 261m ³ 2池		"		-	
送水施設	送水ポンプ室 送水ポンプ 送水管	RC造 32.6m ² 1棟 1.4 ^{m³} / _分 3台 300 ^m / _m 1,882m	送水ポンプ 1.4 ^{m³} / _分 1台	"	4,000	-	-
計施 量設	送水流量計 配水流量計	250 ^m / _m 1基 350 ^m / _m 1基	-	-	-	-	-
配水 施設	配水池 配水管	PC造 400m ³ 1池 " 1,500m ³ 1池 " 50m ³ 1池 400 ^m / _m 459m 350 ^m / _m 2,600m 250 ^m / _m 1,052m 200 ^m / _m 1,202m 150 ^m / _m 3,980m 125 ^m / _m 5,633m 100 ^m / _m 1,202m 75 ^m / _m 12,887m 50 ^m / _m 5,154m 75 ^m / _m 12,887m 75 ^m / _m 12,887m	配水管 50 ^m / _m L = 2,000m	町	50,000	配水管 50 ^m / _m ~ L = 1,000m	町
その他	自動車	軽自動車 1台	-	-	-	-	-

第2節 下水道の整備

現状と問題点

東郷池、天神川等の水質汚濁を防止し、きれいな公共用水域の保全と、居住環境の改善には下水道の整備促進が最も効果があります。

天神川流域下水道は昭和59年1月に本町を含めた1市2町の一部区域で供用開始し、平成元年4月には、流域関連1市5町（倉吉市、羽合町、東郷町、三朝町、関金町、北条町）のすべてが供用開始しています。

今後も新興住宅地・東郷湖臨海公園を中心に、関連公共下水道の整備と水洗化促進及び下水道施設の維持管理が重要な課題です。

1. 天神川流域下水道

天神川流域下水道は、平成11年度に処理可能日最大160,000m³/日から100,000m³/日に全体計画の見直しを行いました。

天神浄化センターは、20,000m³/日の処理能力施設で昭和58年度から稼働していましたが、流入量の増加に伴ない、平成11年度から30,000m³/日の処理能力で稼働しています。今後も処理施設の増設が必要となっています。

現在までの整備状況は、下表のとおりです。

<表2-3> 天神川流域下水道の現況

処理場名称	場内面積	処理方法	処理能力(日最大)
天神浄化センター	約 12.16 ha	標準活性汚泥法	m ³ /日 計画 100,000 現有 30,000

管渠名称	管径	計画延長	施行延長 (H11末)	備考
	mm	m	m	%
倉吉幹線	250~2,000	18,918	18,918	100.0
東郷羽合幹線	900~1,100	2,711	2,711	100.0
三朝幹線	900~1,350	4,953	4,953	100.0
中江幹線	800~1,350	1,995	1,995	100.0
合計	2,000~250	28,577	28,577	100.0

2 . 羽合町公共下水道

平成 1 1 年度末の事業認可面積は384.2haで、全体計画面積の83.8%です。このうち羽合第 1 処理分区133.6ha、羽合第 2 処理分区59.5ha、田後第 1 処理分区33.9ha、田後第 2 処理分区3.6haと整備面積は230.6haとなっており、処理可能人口で示す普及率は91.5%で、鳥取県平均の40%を大きく上回っています。

計画の方向

1 . 天神川流域下水道

幹線管渠の整備も完了し、1市5町の流入量も平成 1 0 年には20,000m³/日を超え、平成 1 3 年度から処理能力40,000m³/日の増設工事に着手し、平成 1 5 年度の供用を目指します。

2 . 羽合町公共下水道

新興住宅地をはじめ、東郷湖羽合臨海公園等の整備を行います。

また、巨額の投資をして整備した施設の有効利用を図り、東郷池・天神川等の水質環境改善のためにも水洗化の普及向上を推進するとともに、温泉水の流入については関係する町と連携を図りながら促進します。更に、既存の下水道施設の維持管理にも重点を置き、適正な管理に努めます。

下水处理分区图插入

<表2 - 4> 下水道の整備計画

区分	全体計画	現況 (平成11年度)	平成13～17年度			平成18～22年度	
			事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
天神川流域下水道	処理区域面積 2,674ha 処理区域人口 68,680人 終末処理施設 日最大100,000 ^{m³} /日 幹線管渠延長 4幹線 約28.6km 下水道特別会計負担金	30,000 ^{m³} /日 4幹線 約28.6km	水処理施設増設 水処理施設改修 汚泥処理施設増設 汚泥処理施設改修	県	千円 2,929,000	施設整備	県
羽合町公共下水道	全体計画 458.5ha 事業認可面積 384.2ha 羽合第1処理分区 羽合第2処理分区 田後第1処理分区 田後第2処理分区 処理人口 全体計画 9,000人 汚水幹線 7幹線 中継ポンプ施設 1ヶ所 整備面積	認可面積 384.2ha 213.6 98.6 58.5 13.5 認可 8,120人 7幹線 宇野 1ヶ所 230.6ha	管渠整備 384.2ha 213.6 98.6 58.5 13.5 7,900人 287ha	町	(補助) 431,000 344,000 (単独) 87,000	管渠整備 整備面積 300ha	町

第3節 住宅対策

現状と問題点

世帯の核家族化や近隣市町村からの流入が進み住宅の需要は根強く、新築住宅、賃貸住宅が今後とも増加することが予想されます。民間開発が集中した田後・長瀬地区に住宅戸数が増大し、町内地域間で人口、住宅戸数に格差が生じています。高齢者や障害者の皆さんが安全で安心して快適な生活できる住環境の整備が必要となっています。

<表2 - 5> 居住形態の状況

区 分			平成 2 年				平成 7 年			
			世帯数	構成比	人 口	構成比	世帯数	構成比	人 口	構成比
一般世帯	住宅に居住	持家	1,655	87.0	6,165	89.9	1,735	86.0	6,289	89.9
		公営借家	79	4.1	256	3.7	90	4.4	267	3.8
		民営借家	131	6.9	312	4.6	161	8.0	342	4.9
		給与住宅	28	1.5	96	1.4	19	1.0	64	0.9
		間借	9	0.5	27	0.4	13	0.6	32	0.5
		小計	1,902	100.0	6,856	100.0	2,018	100.0	6,994	100.0
	住宅以外に居住	39	-	42	-	49	-	60	-	
施設等の世帯		6	-	205	-	7	-	206	-	
合 計		1,947	-	7,103	-	2,074	-	7,260	-	

(国勢調査)

計画の方向

上浅津、宇野地区には、民間で開発された住宅用地が販売中で土地開発公社では橋津、宇野、田後地区で販売・開発中であり県住宅供給公社が、上浅津で販売を進めています。現在町内で宅地開発が進んでいますが、今後ともバランスを考えた宅地の確保に努めます。県営住宅は、平成9、10、11年の3ヵ年で10戸が改築されました。町営住宅は、昭和52年に建築し老朽化してきましたので、高齢者障害者、多子家庭等に対応する住宅建設に向けて戸数、建設位置等検討していきます。

<表2 - 6> 公営住宅の状況

各年4月1日現在

区分 年	雇用促進住宅	県営住宅	町営住宅	計
建設年	昭和54年	平成9, 10, 11年	昭和52年	-
平成8年	80	9	10	99
平成12年	80	10	10	100

<表2 - 7> 住宅の整備計画

区 分	平成13～17年度			平成18～22年度	
	事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
町営住宅維持	修繕	町	千円 5,000	同左	町
町営住宅改築				町営住宅場所、戸数等検討後改築	町